

第39回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 令和4年3月23日（水）午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 石巻商工会議所 1階 会議室

3 1号委員 高橋 武徳委員
三浦 孝一委員
関口 駿輔委員
白土 典子委員
畠山 雄豪委員（欠席）

2号委員 奥山 浩幸委員（欠席）
阿部 久一委員
佐藤 雄一委員（欠席）
阿部 浩章委員（欠席）

3号委員 石田 和也委員（代理 高橋 孝義 調査課長）
郷右近 正紀委員
岡島 利明委員（代理 高橋 邦弥 交通課長）
小野寺 夢津子委員
田中 雅子委員
宮本 竜太委員（欠席）

事務局	建設部	部長	伊勢崎 誠一
		理事	齋藤 友宏
		次長	梶原 正義
		都市計画課長	佐藤 一弘
		課長補佐	横山 貴光
		主幹	石森 正一郎
		主任技師	相澤 秀樹
		主任主事	関根 愛

傍聴者 なし

4 議 題

第155号議案 石巻広域都市計画公園の変更について（石巻市決定）
2・2・14号 双葉公園

第156号議案 石巻市都市計画マスタープラン（中間案）について

5 議事の概要

全員の賛成により原案どおり承認された。

6 会議経過

午後1時30分 開会

【司会】

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

会議の開会に当たり、皆様をお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第「3 報告」の開始以降、会議での写真等の撮影・録画・録音は、事務局が行うものを除き、御遠慮いただいておりますので、御協力をお願いします。

次に、新型コロナウイルス感染症、拡大防止についてをお願いでございます。会議中、飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いしております。傍聴される皆様におかれましても、マスク着用及び咳エチケットの徹底に御協力をお願いいたします。なお、審議中、必要に応じて適宜換気を行いますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第39回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めます、石巻市建設部都市計画課 横山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

ここで、本日の審議会の成立について、御報告を申し上げます。石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないことになっております。

本日は、委員15名中本人出席8名、代理出席2名の合計10名の方に出席いただいておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、はじめに、建設部長から挨拶を申し上げます。

【伊勢崎部長】

皆様年度末の忙しい中御出席いただきまして、本当にありがとうございます。本来であれば石巻市長が御挨拶を申し上げるところでございますけれども、公務が重なり出席できませんので、挨拶を代読させていただきます。

第39回石巻市都市計画審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の都市計画行政をはじめ、各般にわたり多大なる御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御審議いただきます案件は、「都市計画公園の変更」及び「都市計画マスタープラン（中間案）について」となっております。

はじめに、都市計画公園の変更につきましては、震災復興事業である都市計画道路の整備や周辺の土地利用の変化に合わせ、双葉公園の区域を変更するものでございます。

次に、都市計画マスタープランにつきましては、前回の審議会の後、委員の皆さまから頂

戴した御意見について、市の見解・対応案をお諮りするものでございます。

委員の皆様におかれましては、様々な視点から忌憚のない御意見、御所見を賜り、御審議いただきますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

令和4年3月23日、石巻市長 齋藤 正美、代読。よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。事前にお配りした資料といたしまして、桜色の背表のテープがついております第39回都市計画審議会議の議案書、それから右上に議案書「別冊」と記載の資料、また前回の審議会でお配りしました都市計画マスタープラン（中間案）となっております冊子、この3点をお持ちいただいておりますでしょうか。次に、本日机の上に配布しております資料として、座席表、都市計画審議会委員の名簿、それから右上に議案書「別冊」と記載の資料も改めて配布させていただきます。本日お持ちいただいた別冊の資料から、一部内容を訂正しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

本日配布しております別冊の3枚ほど資料をめくっていただいておりますでしょうか。3枚めくりますと右上に4ページとあるかと思いますが、このページの右から2つ目の列、修正案（修正後）という列がございますけれども、その中に赤い下線を引いた箇所があります。これは本日お持ちいただいた資料と同じ記載となっております、御意見を元に修正した箇所になります。

次に、黄色に着色した箇所がございますけれども、こちらは文言等を追加で訂正した箇所となっております。その点、御了承いただきたいと思っております。本日はこちらを使って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、御手元の資料等に不足等はございませんでしょうか。

それでは、関口会長本日の進行をよろしくお願いいたします。

【関口会長】

御紹介いただきました関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日御参加いただきました委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席くださいまして誠にありがとうございます。市職員の方におかれましては、審議会のために準備をしていただきまして誠にありがとうございました。また今回、商工会議所の場所を利用させていただいて審議会を開催させていただくことでありまして、会議室を御提供いただきました商工会議所の方々に感謝申し上げます。

それでは議事を始めたいと思っております。傍聴の方はお配りいたしました注意事項をお守りいただき、審議会の秩序の維持に御協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、報告がございます。「第38回石巻市都市計画審議会議案

の処理について」、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

建設部都市計画課長の佐藤でございます。私から、前回の第38回石巻市都市計画審議会案の処理について御報告させていただきます。

御手元に桜色の帯がついた議案書の1ページをご覧ください。ページ番号は右下に記してございます。

昨年12月22日に開催されました第38回石巻市都市計画審議会において、御承認いただきました第154号議案「石巻広域都市計画道路の変更 曾波神沢田線ほか4路線」につきましては、右の処理結果の欄に記載のとおり、令和4年2月18日宮城県告示第86号により、都市計画決定の告示がなされておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

【関口会長】

ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、議事に入ります。第155号議案、「石巻広域都市計画公園の変更（石巻市決定）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、第155号議案の石巻市決定案件について御説明いたします。

はじめに、今回変更する双葉公園の位置を御説明いたしますので、議案書5ページの総括図をご覧ください。双葉公園は石巻市の西部地区、石巻市双葉町地内、日本製紙石巻工場の北側にある街区公園でございまして、当初の都市計画決定は昭和51年5月でございます。

6ページをご覧ください。この公園の大まかな位置としましては、図面中央の下側で距離のスケールが表示されております付近、ここが日本製紙株式会社石巻工場の位置でございます。図面中央の、横に細長い紫色で着色された箇所が双葉公園でございまして、黄色の箇所が今回の変更により公園の区域を廃止する箇所でございます。

双葉公園の下側、東西方向の道路、都市計画道路門脇流留線。こちらは宮城県が整備しました高盛土道路でありまして、明日道路が開通されることになっております。

また、図面中央の上側の道路が5本交差する箇所。こちらが以前、七十七銀行穀町支店がございました、大街道の五差路でございます。この交差点から図面下の高盛土道路門脇流留線に向かう縦の道路。こちらが都市計画道路新橋双葉線でございます。

今回の公園区域の変更は、新橋双葉線の道路区域と重なる公園の区域の一部を廃止するものでございます。

次に8ページをご覧ください。こちらは、参考としての施設配置図でございます。ページ

の上段は、昭和51年5月に都市計画決定した際の図面でございます。中段の図面は、復興事業前、つまり震災前の公園施設の配置状況でございます。下の図面は、公園西側の一部を廃止した後の施設配置予定図でございます。変更前の面積は659㎡、変更後は573㎡で86㎡の減となります。

ここで、現地の写真をスクリーンの方でご覧いただきたいと思っております。ただいまスクリーンに表示しておりますのが、西側から見ました双葉公園の位置でございます。手前側の黄色で囲っておりますのが廃止する区域となりまして、既に高盛土道路の下にある側道の一部となっております。残りますピンクで示した位置。これが変更後の双葉公園の位置となります。(次の写真)これが角度を変えて表示しているところでございます。(次の写真)最後に南側の方から北側の方を見た道路と公園の境の部分になります。現在、公園の一部はまだ今後の整備を残しております、今後はこちらの方に車止めであるとかフェンスを今後復旧して、公園の形を整えていくというような状況となっております。写真の方については以上でございます。

最後に、あらためまして変更の理由を御説明いたしますので、議案書の3ページにお戻り願います。今回の変更は、石巻市震災復興基本計画等に基づき、東日本大震災からの復旧、復興を進めたことにより、高盛土道路などの都市施設を含めた周辺の土地利用が変化したことから、今後のまちづくりを見据え区域の一部を変更するものでございます。変更の理由については以上でございます。

なお、この変更案につきまして令和4年3月3日から3月17日までの2週間変更案の縦覧を行いましたところ、縦覧者はなく、意見書の提出もございませんでした。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

【関口会長】

ありがとうございました。第155号議案について説明がありましたので、御質問等ありましたらお願いいたします。

御質問等ありませんでしょうか。

それでは、皆様お諮りしてもよろしいでしょうか。第155号議案「石巻広域都市計画公園の変更（石巻市決定）について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

※ 委員による挙手

ありがとうございます。全員の賛成により本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続きまして、第156号議案、「石巻市都市計画マスタープラン（中間案）について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

では、引き続き私の方から御説明いたします。まず、説明資料でございますが、御手元の方に、本日差し替えさせていただきました、表紙右上に議案書別冊と記載された資料と、併せて前回の諮問の際にお配りさせていただきました石巻市都市計画マスタープラン（中間案）の本編。こちらの2点を御手元の方に御用意願います。

石巻市都市計画マスタープランの中間案に対しまして、前回の審議会での諮問以降、委員の皆様から大変貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日、御審議いただきます内容は、委員の皆様から頂戴した御意見と、それに対する本市の見解、対応について御説明したうえで、石巻市都市計画マスタープランの最終案を御提案させていただきます、それについて、御審議をお願いするものでございます。

それでは、御説明いたしますので議案書別冊を御用意願います。頂戴いたしました御意見は全部で26件でございました。意見に対する説明につきましては、事前にこちらの資料をお送りさせていただいていたという事もございまして、御意見の一部の説明になりますことを、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。表の左側から「意見番号」、「頂戴しました御意見」、本市の見解、対応としまして「修正前の中間案」と「修正案」、そして「該当ページ」の表形式で記載してございます。

まず、意見1についてであります、「環境に関して」というところではありますが、「悪臭発生やそれに対する監視体制など、人が暮らしている中で苦しむことは、市全体の共通項目として整理してはどうか」という御意見でございます。このことにつきましては、市全体の共通項目であります「第6章全体基本方針」の中の「6. 環境保全の方針」に記述しておりますので、これをもって、御了承をお願いしたいと思います。

次に2ページをお開き願います。意見2につきましては、「特徴あるエリアを抱える当市のそれぞれの地域特性を生かしコンパクトでネットワーク化された町づくりは必然と思われる。その拠点づくりを公だけでなく民との連携、民の投資や設備等も活用し、少ない投資で効果が上がり、将来への負担のかからない都市計画を構築すべき」との御意見でございます。このことにつきましては、「第5章基本構想」の「1. まちづくりの目標」、「3. 将来都市整備の基本的な考え方」に示しておりますとおり、優良なストックを優良なストックを保全、活用した都市の低コスト化と将来の都市運営における負担軽減を念頭に、コンパクトでネットワーク化された都市構造の構築を目指してまいります。なお、修正案の欄に記載のとおり字句の加筆修正を行ってございます。

次にページ飛びまして4ページでございます。意見5につきましては、第1章の「1. (5) 自然災害の多発と甚大化から導かれる、安全・安心に関する都市計画の方向性として、2. (2) 質の高い都市環境の確保の最後の段落にある強靱なインフラ整備の記載のみである。東日本大震災を経験した石巻市にとって、自然災害に対する安全・安心なまちづくりは、都市計画の方向性を語る上でも重要なテーマであり、この点を充実して記述してはいかかか」

という御意見でございます。このことにつきましては、修正案のアンダーラインで示しておりますとおり、災害の記憶と教訓に関して加筆修正させていただきたいと思っております。

次にページが飛びまして6ページでございます。意見7につきましては、「西部都市エリアの都市防災の方針として、【地震、津波、高潮】に関して、津波と高潮に関連する記述がない」。また、意見8について、「里海エリアの都市防災の方針に【水害】に関する記述がない」との御意見でございます。このことにつきましては、修正案のアンダーラインのとおり、それぞれの項目について加筆修正させていただきたいと思っております。

次にページが飛びまして8ページをご覧ください。意見10につきましては、「第1章 社会経済の動向と都市計画の方向性」の「(5) 自然災害の多発と甚大化に、東日本大震災における取り組みの記述を加えてはどうか」。また、「近年の異常気象による豪雨等により激甚化する被害へのハード、ソフト対策が求められ、対応・取り組みを進めていると繋げては如何か」という御意見でございます。このことにつきましては、修正案のアンダーラインのとおり、ハード、ソフト対策の取り組みや東日本大震災の教訓、近年激甚化する自然災害に対し減災の考えの文章を加筆修正させていただきます。

次に9ページをご覧ください。意見11につきましては、「第2章 石巻市の概況」の位置の記述で「東日本大震災での浸水を「津波による浸水」と明確にすると共に広域地盤沈下が発生していることを記述していくと良いのではないか」という御意見でございます。このことにつきましては、修正案のアンダーラインのとおり、意見の内容を加筆修正させていただきます。

次にページ飛びまして15ページでございます。15ページの意見20につきましては、「第6章 全体基本方針」の「5. 都市防災の方針」中、「土砂災害について、急傾斜地の整備についてのみ記載しているが、土石流危険渓流等もある。記述を見ると、ハード整備がメインとなっているが、土砂災害警戒区域等の指定を踏まえてハザードマップの作成等によるソフト対策により、適切に誘導する等の記述をしては如何か」という御意見でございます。このことにつきましては、修正案のアンダーラインのとおり、ハード整備のみではなく、ソフト対策について加筆修正させていただきたいと思っております。

また、次の16ページ、意見21「第7章 エリア別詳細方針」の「土砂災害対策について」の御意見についても同様の修正をさせていただきます。

最後に17ページでございます。意見22につきましては、「公園・緑地の方針」について、「利用者の声を聴きニーズに合わせた公園づくりは必須である。利用者、地域住民のため、地域の意見を取り入れた公園づくりを行う必要があると思う」という御意見でございます。このことにつきましては、修正案としまして「公園づくり」についてこの項目内に盛り込むこととしまして、「市民との協働や公民連携による公園づくりや持続可能な維持管理システムを構築し」との記述に加筆修正させていただきたいと思っております。

以上、頂戴いたしました御意見の一部の説明となりましたが、委員の皆様からの御意見に対する、本市の見解・対応については以上でございます。

改めまして、本日御審議いただく議案としましては、前回の審議会において諮問いたしました中間案に、ただいま御説明いたしました内容の修正を加えたものを石巻市都市計画マスタープランの最終案として御提案をさせていただきますので、御審議の程よろしく願います。以上でございます。

【関口会長】

ありがとうございました。今御説明がありました、意見に対する市の見解・対応について、御質問等ありましたら願います。

何か御質問等、御意見等ございますでしょうか。

今回御説明いただいた修正案を含めたものを最終案として御承認いただくこともありますので、この機会に御意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【郷右近委員】

私自身は、まず中間案を読ませていただいて気になった点を何点か質問させていただきました。絶対これでなければだめだという考え方は、基本的には私はないと思っていますし、マスタープラン自体これが最後という事ではなくて、いずれこの計画に基づいてまちづくり等をやっていながら、また何かしら変化があれば変えていくという事が、一番大事なのかなというふうに思っております。そういう意味では、皆様からの質問があつて、市の方で真摯にお答えいただいたということで、私は今の段階ではこれで進めていただいて、必要な時に見直しをかけてもらうというのが大事かなと思います。

【関口会長】

ありがとうございます。他に皆様から御意見、御感想等ありましたら挙手をお願いします。

【白土委員】

これが組み込めるような考えなのか分からないですけれども、夜使わない工場や倉庫の会社と提携して、避難の場合に駐車できるようにしたというニュースを聞きました。災害の時の駐車場確保ということがこれに盛り込めるかどうか分かりませんが、意見として聞いていただければと思います。

【関口会長】

ありがとうございます。事務局の方からお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

今回、復興事業の中で南北の都市計画道路を整備して、完成している路線もございますが、地震の際に私共お聞きしているのは、北側に逃げようとする方で車を避難された方が多か

ったと。私がお聞きしたのは、渡波に新しく整備しました渡波稲井線という、渡波地区からトンネルを超えまして内陸に抜ける道路が渋滞をしたという事をお聞きしました。原因としまして考えられるのは、自分が先に行ってある程度高くなっておりますので、安心だという事で停車してしまって、後続の方が通れるような配慮がなくて、それで渋滞したというようなことをお聞きしました。南北の道路は内陸へ避難という事で整備しているものですから、今後都市計画だけではなく、防災部門の方でも今回そういった情報を聞いていると思いますので、災害時の使い方については広報が必要なのかなと思います。

内陸でいえば石巻市の総合運動公園ですけれども、防災の公園の機能も備えておりまして、基本計画の中では、大雨の時に浸水してしまうので公園の一部の御駐車場を開放して、そこに車を逃がすという役割があるのですが、地震の時の対応としては、そういった対応はなされておられませんので、防災面で誘導の仕方が今後の取り組みの一つとなるとと思いますので、公園管理をしている者としてこの意見を出せる場がありましたら、お伝えしていきたいとお思います。

【関口会長】

ありがとうございました。御意見、御感想等ございますでしょうか。

なければ、お諮りをしようと思えますがよろしいでしょうか。

では、第156号議案「石巻市都市計画マスタープラン（中間案）について」、ただいまの御説明のとおり、中間案に修正を加えたものを「石巻市都市計画マスタープラン（最終案）」とし、その基本的な考え方について、原案のとおり承認し、答申したいと考えますがいかがでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。

※ 委員による挙手

全員の賛成により本案は、承認されました。

ありがとうございます。

事務局から今後の進め方等、説明がありましたらお願いします。

【事務局】

本日の御審議ありがとうございました。

都市計画マスタープランの答申につきましては、日を改めまして、当審議会を代表し、会長から市長へ答申させていただきます。その後、市内部手続きを経まして、製本した後、皆様の御手元に送付させていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

【関口会長】

ありがとうございました。以上で本日の議事は終了となります。
最後に、事務局から何かございましたらお願いいたします。

【事務局】

次回の都市計画審議会の開催予定についてお知らせいたします。次回は、6月下旬、下水道の変更の案件を予定しております。日時につきましては、後日改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

【関口会長】

皆様、長時間にわたってどうもありがとうございました。
それでは、事務局に進行をお願いします。

【事務局】

以上を持ちまして、第39回石巻市都市計画審議会を終了いたします。委員の皆さま、本日は、ありがとうございました。